

平成24年12月 5日

埼玉県知事 上 田 清 司 様

平成24年度公共事業の再評価に係る意見について（通知）

平成24年度に再評価の対象となった公共事業について、平成25年度以降の事業継続に対する県の対応方針（案）を当委員会で審議した結果、別紙のとおり意見を具申します。

埼玉県公共事業評価監視委員会

会 長 金 子 彰

委 員 関 根 正 人

松 村 敦 子

三 角 元 子

依 田 英 男

## 平成24年度公共事業の再評価に係る県の対応方針(案)に対する委員会意見

番号	事業名	路線・公園名 (実施場所)	事業期間	県の対応 方針(案)	公共事業評価監視委員会意見	
					意見	附帯意見
101	道路改築 事業	一般国道122号(昭和橋) (羽生市、群馬県明和町)	H10～H26	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	無し
102	街路整備 事業	都市計画道路 草加三郷線(柳島工区) (草加市)	H15～H30	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	無し
201	都市公園 事業	さきたま古墳公園 (行田市)	H15～H30	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	無し
202	都市公園 事業	羽生水郷公園 (羽生市)	H5～H28	継続	県の対応方針(案)を 了承する。	無し